IP V 4 アドレス移転の動向

ロJPNIC IP事業部 奥谷泉



これまでの経緯

- □ 各RIRは2008年12月~2010年8月に移転ポリシーを施行
 - > 分配済アドレスの効率的な流動化
 - ➤ 実態に合わせた分配先情報のレジストリDBの維持

RIPE NCC: ARIN: APNIC: LACNIC: JPNIC: 2008年12月 2009年6月 2010年2月 2010年8月 2011年8月



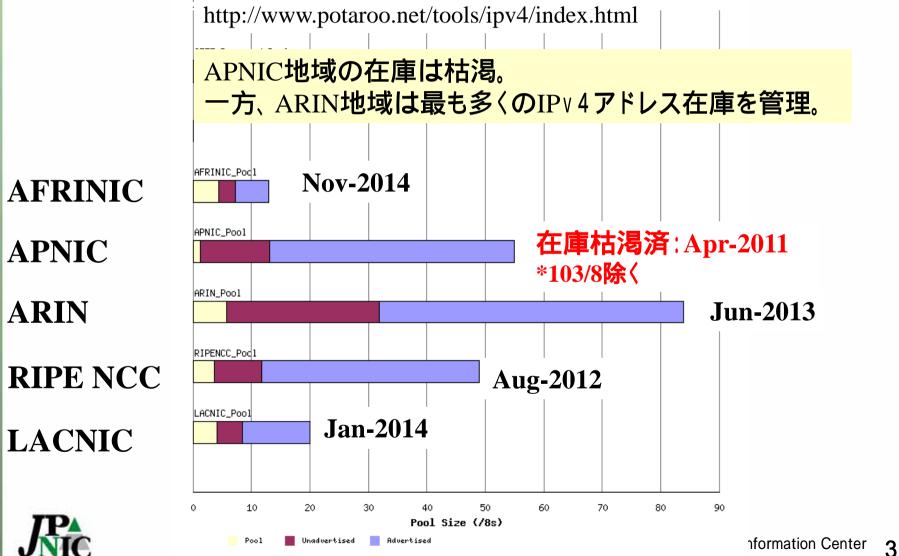
RIRごとの移転ポリシー

RIR	移転資格	移転時の審議	最小移転 サイズ	移転リスト	移転履歴
ARIN	LIR・ PI割り当て先(*1)	有り 24ヶ月分	ARINが判断	提供	統計および レンジ
APNIC	LIR・ PI割り当て先(*1)	無し→有り 12ヶ月分	/24	検討中	移転履歴
LACNIC	LIR・ PI割り当て先(*1)	有り(*2)	/24	不明	移転履歴
RIPE	LIR	有り(*2) 24ヶ月分	最小割振り サイズ	提供	不明

- (*1) 当該RIRと契約締結している組織
- (*2) 移転後、24ヶ月は移転不可



RIR間ごとのIPv4在庫状況





RIR間の移転

- □ RIR間のIPv4在庫格差への対応につながると考えられる
- ロこれまでの状況
 - ➤ 特にAPNIC地域はARINとの移転が切実に必要
 - ▶ 一方、ARIN地域では、APNICの移転ポリシーでは審議を求め ていなかったことからAPNIC地域との移転を懸念
- □ RIR間の移転ポリシーの現状
 - ➤ APNICは2011年8月からRIR間の移転ポリシーを施行
 - > ARIN地域での懸念に対応し、APNICでも移転時の審議を適用 (2011年11月)
 - ➤ ARINは2012月4月のミーティングで反対なし、Board判断待ち



JPNICにおける移転制度の現状

- □ 移転対象は、JPNIC管理下の事業者に限定
 - ▶ 移転制度施行時はARIN地域との移転は認められていなかった。
 - ➤ APNIC地域との移転を認めた場合、アドレスの海外流出につながる 懸念あり
- □ 移転時の審議なし
 - ➤ 移転制度施行時はAPNICも移転時の審議なし
 - ▶ 分配済アドレスの流動化、実態を反映した分配先情報の維持を重視
- □ 移転に関する情報提供
 - ➤ 移転履歴をJPNIC Webにて公開
 - ▶ 移転促進策として移転希望者等に関する情報提供は行っていない



検討課題

- ロARIN地域との移転も認められたことを踏まえ、移転 対象を拡張するべきか
- ロRIRとの移転は、移転時の審議が必須条件となるが、 JPNICでも審議を適用すべきか
- ロお互い面識がなくとも移転元、移転先が連絡をとり あう方法はないのか
 - ▶ 移転を希望する事業者がいる中で、IPv4アドレスの返却 が進んでいることにJANOG MLで問題提起・議論 [janog:10789]
 - ▶ JPNICへ返却されているアドレス:約/11+/12

*集計可能な節囲



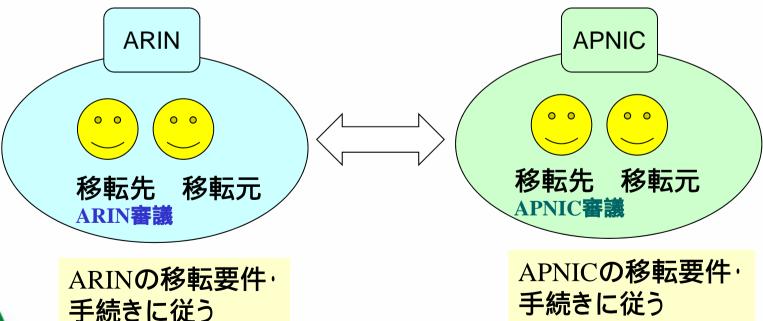
JPOPM21での確認事項

- ロJPNIC管理下の組織がRIRと移転をする際の具体 的な手続き
- 口移転範囲に応じて審議の有無を分けることの可否
- ロIPv4アドレスの消費状況 (国内とARIN地域)



RIRとの移転手続き

- ロ移転ポリシーと同じ〈「移転元は移転元RIR」、「移転 先は移転先のRIR」の手続きに従う方向で検討中
 - > 審議についても同上
 - ➤ ARINとの移転は、APNICを介して行う
 - > 詳細な手続きは現在RIR間で検討中





ARIN・APNICでの移転制度

地域内で移転元希望者は少ないと想定

	ARIN	APNIC
リストの提供	Transfer Listing Service を提供。対象者を「Lister」, 「Seeker」,「Facilitator」に 分類。費用あり。	「Pre-approvalの得られた 組織」と「ブローカー」のリ スト提供を検討中。
審議の事前承認	Transfer Listing Service 登録時に、審議あり。希望 サイズが承認されるかここ で確認可能。 (24ヶ月分までの需要承 認)	Pre-approvalと呼ばれる 制度あり。1年間有効。 (12ヶ月分までの需要承 認)

Transfer Listing Serviceは
ARIN Onlineのアカウント保有者が対象

- ➤ Onlineでリストをダウンロード
- ➤ ListerとSeekerは完了した移転1件につきUS \$ 100
- ➤ Facilitatorは年会費US \$ 100



ARINにおけるTransfer Listing Service

Public STLS Summary Report

CIDR Blocks Listed for Transfer

Quantity Block Size 1 /24 /16

CIDR Blocks Listed As Needed

Quantity Block Size

None at this time

A arin.net https://www.arin.net/resources/transfer listing/listings.txt

Current number of facilitators: 5

Updated: 28 February 2012

以下の情報は一般公開

- ▶対象可能なアドレスサイズと件数
- ▶移転を希望するアドレスサイズと件数
- ▶登録されているFacilitator数
- ▶ Facilitator の組織名、連絡先

EGISTERED STLS FACILITATORS				
Organization Name	Org ID	Contact Name and Email	Contact Phone	
IPtrading.com	NCS-147	Mike Burns	855-478-7233	
Kalorama Group, LLC	KGL-14	Josh Bourne	202-223-9081	
IPv4 Transfer Consultant	MH-85	Martin Hannigan	617-821-6079	
IPv4 Market Group, LLC	IMGL-3	Jeff Mehlenbacher	855-880-5906	
Voxel Dot Net, Inc.	VDN-1	Adam Rothschild	212-812-4191	

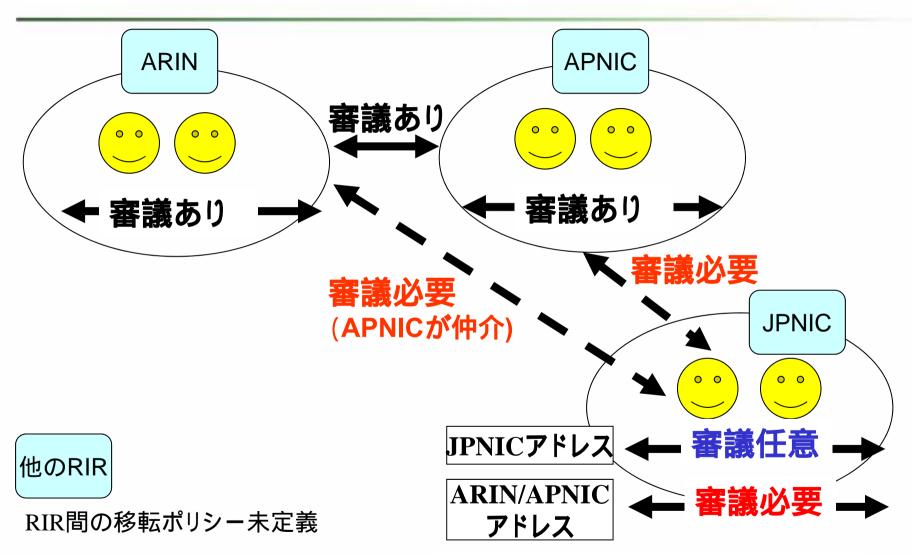


移転範囲に応じた要件の可否

- □ APNICはすべての移転申請にて審議をすることを推奨
- ロしかし、JPNIC管理下の事業者間での移転の審議は必 須ではなく、以下の要件の適応は可能
 - ➤ JPNIC管理下のアドレスレンジを、JPNIC管理下の事業 者間で移転する場合は、従来通り審議なし
 - ➤ APNIC/ARIN地域との移転の場合のみ審議あり
- □ ただし、移転アドレスが元々APNIC/ARIN管理下レンジの場合は、JPNIC管理下間の事業者間でも審議あり



移転時の審議





移転アドレスが元々ARIN/APNIC 管理下の場合は審議必要

IP V 4 アドレス在庫



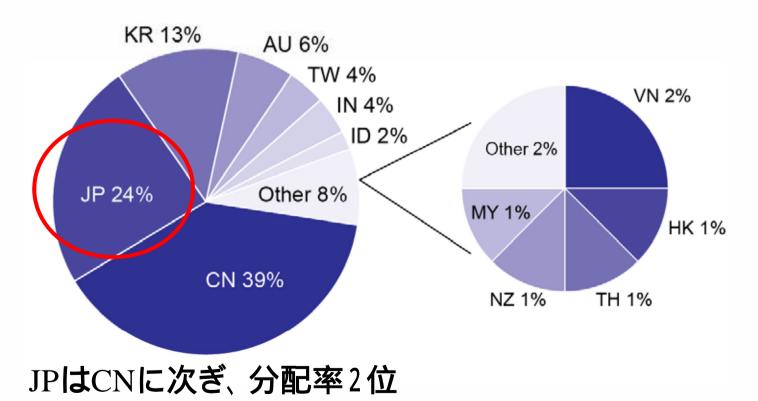
未分配在庫: 4×/8プロック強

ARIN	歴史的PI: 40%強
APNIC	歴史的PI∶約13%
JPNIC	歴史的PI:約30%



APNIC地域におけるIPv4アドレスの分布

IPv4アドレスの国別分配率

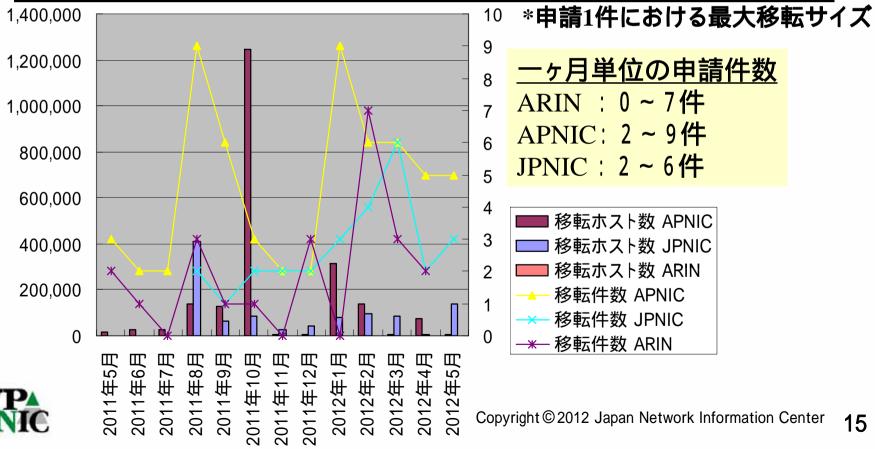


* APNIC33でのAPNIC資料より抜粋



移転申請の状況

対象IR	完了件数	合計移転量	在庫移転率	最大サイズ*
ARIN	88プレフィクス	約/10	約3%	/12
APNIC	67件	約/12+/13+/14	約2%	/12+/16
JPNIC	29件	約/12	約8%	/14+/16

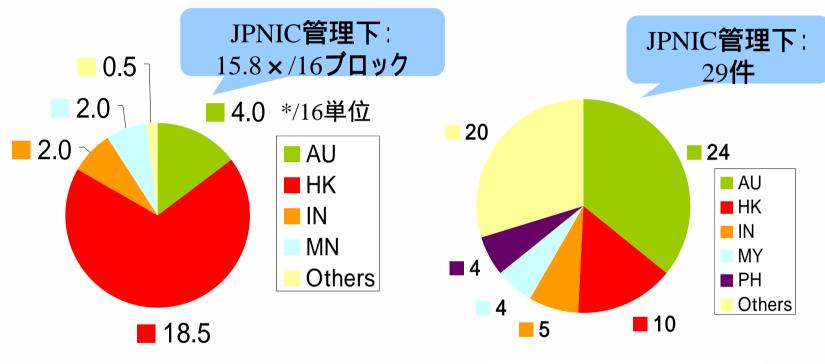




APNIC地域での国別の移転状況

移転サイズの国別分布

移転件数の国別分布



1位HK、2位AU、3位IN·MN

1位AU、2位HK、3位IN

APNIC地域の他国と比較すると JPNIC管理下は件数、サイズともに移転が活発



補足

- □日本は歴史的PIアドレスの占める比率が高く、 APNIC地域全体とは状況が異なる
 - ➤ 国単位では、移転可能なアドレスがJPNIC管理下は多い
- ロARIN地域とのアドレス移転は、移転先候補者間でのアドレス獲得に向けた競争も想定される
 - ➤ 国内の事業者に限らず、APNIC地域の全事業者および 今後はRIPE地域も移転先候補となる
- ロARIN地域はすでにブローカーの活動が非常に活発



検討課題とJPOPM22での提案

□ARIN地域との移転も認められたことを踏まえ、移転対象を拡張するべきか

提案

021-03:RIR間アドレス移転提案

021-02: JPNICの移転ポリシーにおける移転先, 移転元要件の変更

ロRIRとの移転は、移転時の審議が必須条件となるが、 JPNICでも審議を適用すべきか

提案

021-04:移転の際に, IPv4アドレス必要要件提示を必須とする提案

ロお互い面識がなくとも移転元、移転先が連絡をとり あう方法はないのか

提案

022-02:JPNICにおけるアドレス移転支援について



